

## 平成 28 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

\*色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	01	09	134350	<b>寡婦等医療費助成事業</b>	
総合 計画	分野	暮らし				
	政策	2-5	福祉の充実			
	施策	1	地域福祉の推進			
目的	経済的負担の軽減					
対象	寡婦及び寡夫					
意図	医療費一部負担金の一部を助成することにより、寡婦等の生活に係る経済的負担が軽減され、ひとり親家庭の保護者が子育て後も安心して生活できる環境づくりを推進する。					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
<p>○寡婦等医療費助成事業          対象者：配偶者のない者で、かつて配偶者のない者として18歳までの児童を扶養していた者（70歳未満）          給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額の2分の1</p>						
市民参画の有無 [ 対象外 ]						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会		事業協力・協定		
	後援・協賛	補助・助成		委託		
活動指標 (上記「事業概要」に対応)		単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	
① 寡婦等医療費受給者証交付人数		人	計画	550	590	
			実績	536	562	
② 寡婦等医療費給付額		千円	計画	9,800	11,000	
			実績	9,041	9,304	
③			計画			
			実績			
成果指標 (上記「意図」に対応)		単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	
①			目標			
			実績			
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標 の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		
				目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)						
目的妥当性	公共関与の妥当性		寡婦を対象とした保健福祉制度や税制度があることからも寡婦の保護の必要性は認められているものであり、ひとり親として経済的負担の大きい生活をしてきた寡婦等に対して医療費を助成することは妥当である。			
	<input type="radio"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input type="checkbox"/> 妥当でない			
効率性	成果の向上余地		ひとり親から寡婦に移行する者については漏れなく把握しており、申請の勧奨を行っている。			
	<input type="checkbox"/> 向上余地がある	<input type="radio"/> 向上余地がない				
公平性	事業費・人件費の削減余地		事業費の大部分は医療給付費であり、受給者の受診状況に応じた予算措置が必要である。医療費給付システムの活用等、事業内容の見直しを行っているが、毎月の給付を限られた期間内に正確に行うためには、現在の業務時間は削減できない。			
	<input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある	<input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある				
	受益と負担の適正化余地		受給資格の認定や自己負担額について、市の規則で定めている。ひとり親として経済的負担の大きい生活をしてきた寡婦等に対して医療費を助成することは妥当である。			
	<input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある	<input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある				
総合評価 …上記評価結果の総括						
ひとり親家庭の保護者が子育て後も安心して生活できる環境づくりを推進するため、円滑かつ確実に助成を実施していくことで、寡婦等の経済的負担を軽減する。						

## 平成 28 年度 事業説明資料

## 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	01	09	134350	寡婦等医療費助成事業

単位：千円

	27年度 決算額(A)	28年度 決算額(B)	29年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	10,237	10,560		323
財源内訳	国・県			
	地方債			
	その他			
	一般財源	10,237	10,560	323

事業期間  単年度繰返 期間限定 [平成 年度～平成 年度]

部重点施策における目標

地域住民が共に助け合う生活を支える

事業開始の背景・経緯

- 平成6年5月 市長、議長に陳情（請願）。平成6年9月の議会で請願が採択
- 平成7年8月 事業開始

事業概要

○寡婦等医療費助成事業

対象者：配偶者のない者で、かつて配偶者のない者として18歳までの児童を扶養していた者（70歳未満）

給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額の2分の1

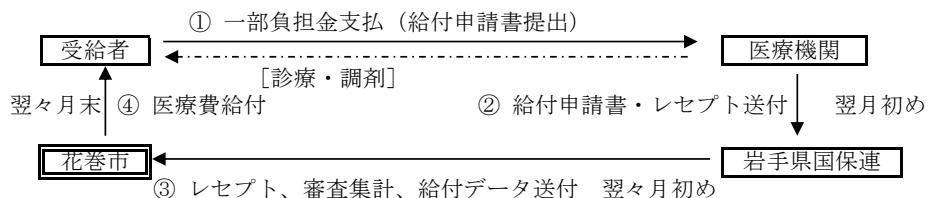
事業を展開する上で課題、留意事項 / 意見・要望等

- 円滑、適切に事業を運営する。

担当部署 部名 健康福祉部 課名 国保医療課 担当係長 佐藤 康子 内線 533  
(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

・医療費助成給付の流れ(償還払い)



・医療費支給額内訳

医療費給付額	
入院外	自己負担額 750円とそれ超えた1/2 (高額療養費は自己申請)
入院	自己負担額 2,500円とそれ超えた1/2 (高額療養費は自己申請)
	市負担額 750円を超えた1/2 (高額療養費分を除く)
	市負担額 2,500円を超えた1/2 (高額療養費分を除く)

・事業費の内訳

医療給付費	9,304,173	(単位 円)
需用費（受給者証印刷費等）	56,290	
役務費（通知書等郵便料）	71,978	
委託料（国保連 審査集計委託）	1,127,504	
計	10,559,945	